

令和8年8月 第2回定例庁議

- 1 開催日時 令和8年8月24日（月）午前9時30分～午前10時35分
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

9月定例会が迫っていることから、各所属において準備をお願いする。併せて、決算特別委員会への対応についても遺漏のないようお願いしたい。

先の6月定例会においては資料の訂正が多く見受けられたが、信頼確保のため、各所属において確認を徹底するようお願いする。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

① 丸亀市人権教育・啓発に関する基本指針（第二次改訂版）（案）について（総務部長）

現行指針の改訂から約10年が経過したことから、国・県の計画との整合や社会情勢の変化を踏まえ、指針の見直しを行う。SDGs やインターネットによる人権侵害など、近年の人権課題への対応を充実させる。

（資料に基づき説明＝総務部人権課総括担当長）

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

① 9月定例会提出議案について（総務部庶務課長）

（資料に基づき説明）

② 9月定例会補正予算概要について（総務部財務課副課長）

（資料に基づき説明）

③ 市営住宅の地域対応活用について（都市整備部長）

空室率の高い市営住宅の高層階を、市内事業者の社宅として活用し、空室対策と労働人材不足への対応を図るもの。

（資料に基づき説明＝都市整備部建築住宅課住宅政策室長）

- ・制度改正により事前に活用計画を作成せずに地域対応活用が可能とのことであるが、国等との事前協議も不要となるのか。また、募集開始時期はいつ頃を予定しているのか。（総務部長）

⇒事前協議は不要である。まずニーズ調査を実施し、その結果を踏まえて住戸改修を行ったうえで年始に募集要項を公表し、令和9年度からの使用開始を予定している。

- ・議会への説明及び報道機関への公表はどのように予定しているか。（副市長）

⇒9月定例会の都市環境委員会協議会にて報告する予定であり、それに併せて公

表する予定である。

4 その他

- ① 令和8年度地震対処訓練について（市長公室危機管理課長）
（資料に基づき説明＝危機管理課防災アドバイザー）

5 副市長から

市長からも事務処理ミスについて指摘があったが、先般、市長公室長を中心に、部課長が参加する「全員で事務処理ミスゼロを目指そう会」を開催し、事務処理ミスの防止に向けた共通認識が図られたところである。

9月定例会や決算特別委員会への対応を控えていることから、職員一人ひとりが改めて気を引き締め、組織一丸となって取り組むようお願いする。

6 教育長から

なし

7 モーターボート競走事業管理者から

繁忙期と酷暑の時期が重なっていることから、各所属においては、熱中症対策をはじめ、安全管理に十分留意して業務に当たってもらいたい。暑さによる疲労や注意力の低下も懸念されるため、体調管理を徹底し、事故の未然防止に努めるようお願いする。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	松 永 恭 二	○
副 市 長	窪 田 徹 也	○
教 育 長	末 澤 康 彦	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	○
市 長 公 室 長	谷 本 智 子	○
総 務 部 長	高 倉 鋭 悟	○
健康福祉部長	窪 田 美由紀	○
協働推進部長	田 中 壽 紀	○
都市整備部長	伊 藤 秀 俊	○
産業生活部長	平 尾 聖	○
ボートレース 事業局次長	富 士 川 貴	○

教 育 部 長	山 下 友 通	○
消 防 長	宮 脇 淳	○
議 会 事 務 局 長	奥 田 孝 彦	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室秘書課長	塩 田 佳 代
市長公室職員課長	津 村 潤一郎
総務部財務課長	石 川 真 司
市長公室危機管理課長	藤 本 浩
市長公室危機管理課	松 村 朝 生
総務部庶務課長	治郎座 涼 子
総務部財務課副課長	森 将 司
総務部人権課長	井 下 弘 誠
総務人権課総括担当長	富 田 里 予
都市整備部建築住宅課長	吉 田 裕 亮
都市整備部建築住宅課住宅政策室長	松 柳 敦 雄

(3) 事務局（市長公室政策課）

市長公室政策課長	真 鍋 裕 章
市長公室政策課副課長	藤 井 慶 子
市長公室政策課総括担当長	佐 野 大 介